

2024年1月4日

令和6年能登半島地震により被災されたお客さまに対する対応について

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆さま方に、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社 広島銀行（頭取 清宗 一男）では、このたびの令和6年能登半島地震により被災され、災害復旧のため資金を必要とされる方に対し、応急資金を円滑かつ特別金利でご融資し、金融面から復旧の支援をさせていただくことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象者

令和6年能登半島地震により被災された中小企業者および個人

2. 取扱期間

令和6年1月4日（木）～令和6年12月30日（月）

3. 取扱店

全店

4. 融資条件

商品名	資金使途	融資期間	融資金額	融資利率	
個人事業主向け 中小企業	災害復旧特別融資 （事業性）	災害復旧に係る 運転資金及び 設備資金	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内	1億円以内 （被災額の範囲内）	【一般】 当行最優遇金利マイナス 0.3%～ 【信用保証協会保証付】 当行最優遇金利マイナス 0.8%～（保証料別）
個人向け	災害復旧特別融資 （住宅ローン）	住宅建替資金 住宅改修資金	3年以上 35年以内	30万円以上 1億円以内	変動金利型 1.725% （保証料別） （通常比 ▲1.0%）
	災害復旧特別融資 （ファミリーローン）	家財・車輛 購入資金	6ヶ月以上 7年以内	10万円以上 3百万円以内	変動金利型 1.975% （保証料込み） （通常比 ▲6.725%）

以上

本件に関するお問い合わせ先

【中小企業及び個人事業主の方】

株式会社広島銀行 営業企画部 法人企画室

【個人のお客さま】

株式会社広島銀行 営業企画部 個人企画室

TEL (082) 247-5151（代表）